

第7次三重県医療計画中間評価報告書 【抜粋】

令和3年3月
三 重 県

11 在宅医療対策

(1) 中間年における数値目標の達成状況

目標項目	策定時	現状値	中間目標	評価	最終目標
訪問診療を実施する病院・診療所数 ¹	438 施設 (447) 【H27】	406 施設 () 【H30】	494 施設 (504)	D	550 施設 (561)
訪問診療件数 ¹	7,519 件/月 (7,519) 【H27】	9,088 件/月 () 【H30】	8,473 件/月 (8,473)	A	9,427 件/月 (9,427)
24 時間体制の訪問看護ステーション従事者数のうち、看護師・准看護師数	344 人 【H27】	(497 人) ² 【H29】	441 人	(A)	538 人
訪問看護提供件数 ¹	86,085 件/年 (84,696) 【H27】	106,125 件/年 () 【H30】	101,838 件/年 (100,195)	A	117,591 件/年 (115,694)
在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数	165 施設 【H29】	196 施設 【R2.9】	192 施設	A	219 施設
居宅療養管理指導を算定している薬局数	272 施設 【H28】	351 施設 【R 元】	500 施設	B	729 施設
退院時共同指導件数 ¹	387 件/年 (230) 【H27】	862 件/年 () 【H30】	757 件/年 (450)	A	1,127 件/年 (670)
在宅看取りを実施している病院・診療所数 ¹	167 施設 (155) 【H27】	159 施設 () 【H30】	188 施設 (174)	D	210 施設 (195)

評価 A：達成 B：未達成（策定時より改善） C：未達成（策定時と変わらず） D：未達成（策定時より悪化）

- 1 策定時に使用していた厚生労働省「医療計画作成支援データブック DISK1-2」による統計データが平成 29(2017)年度分より提供されなくなったため、同じく厚生労働省から配付されている「医療計画作成支援データブック DISK1-1」の指標データに置き換えています。下段の()内の数値は、置き換え以前の統計データに基づく数値です。
- 2 現時点で、最新の現状値が不明であるため、前年度に把握した数値による記載となっています。今後、最新の数値が把握でき次第、更新します。

取組内容

下線部は、現計画の策定以降の新規取組

取組方向 1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保**【在宅医療】**

市町が在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決を図り、PDCAサイクルに沿った取組を進めることができるよう、市町ヒアリング等で把握した現状や課題等をふまえ、引き続き伴走型の支援をしていきます。(医療機関、市町、関係機関、県)

【医師確保・育成】

地域の医療と介護をつなぐ役割を果たすことができる医師を確保するため、総合的な診療能力を持った総合診療医等を確保・育成するための教育・研修環境の整備等を支援します。(医療機関、三重大学、県)

【小児在宅医療】

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、引き続き地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーター養成研修、障害福祉サービス等事業所職員向け医療的ケア・スタートアップ(スキルアップ)研修、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能推進研修を開催し、引き続き医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿の拡充に努めます。(医療機関、三重大学、市町、関係機関、県)

国立病院機構三重病院が実施する日中一時支援事業や、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターによる医療関連団体と連携した医療関係者等の人材育成、レスパイト施設拡充に向けた取組等を支援し、引き続き小児在宅医療の推進を図ります。(医療機関、三重大学、市町、関係機関、県)

【訪問看護】

地域の訪問看護ステーションの協働体制を推進することにより、複数の訪問看護ステーションが連携して、地域を支えることのできる環境を整えます。

(医療機関、医療関係団体、市町、県)

引き続き、住民や介護サービス提供者への普及啓発を行うことで、運営の安定化と看護人材の確保、養成を図ります。(医療機関、医療関係団体、市町、県)

訪問看護の経験の浅い看護師等が、訪問看護ケアの知識・技術を習得するための研修や訪問看護管理者の資質向上を図るための研修等を実施し、訪問看護師の確保に取り組みます。(医療機関、医療関係団体、関係機関、県)
訪問看護ステーションの看護師が高度な医療処置における看護ケアを習得するための研修や訪問看護ステーションと医療機関の看護師相互の現状・課題等を理解し、知識や技術を共有・向上するための研修等を実施し、より質の高い看護を提供できるよう引き続き支援します。(医療機関、医療関係団体、関係機関、県)

【訪問歯科診療】

地域口腔ケアステーションにサポートマネージャーの配置を進め、医療、介護関係者との連携による効果的な歯科保健医療サービスの提供を推進します。(医療機関、歯科医師会、関係機関、県)

【訪問薬剤管理指導】

在宅における薬剤使用が適正に行われるよう、訪問薬剤管理指導を行う薬局のさらなる増加を図ります。(薬剤師会、地区薬剤師会、県)

在宅医療での薬局薬剤師のスキルアップのため、基礎的知識から実践的な高度研修を幅広く実施し、環境整備を図るとともに、医療機関等との連携により、入退院時の切れ目ない医療の提供を図ります。(薬剤師会、地区薬剤師会、県)

取組方向 2 : 多職種連携による、24 時間安心のサービス提供体制の構築

【在宅医療】

在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の連携拠点等において在宅医療、介護連携の調整を行う職員を対象とした意見交換会等について、引き続き、県医師会と連携して取り組みます。(医療機関、医師会、市町、関係機関、県)

入退院支援の連携を図る取組については、市町ヒアリング等で現状を把握しつつ、取組事例の情報提供等により、地域の実情に応じた取組が推進されるよう支援します。(医療機関、医師会、市町、関係機関、県)

地域包括ケアの関係者と救急に携わる関係者による双方の実情等に関する情報共有等を進めます。(医療機関、消防機関、市町、関係機関、県)

取組方向 3：県民等への在宅医療・在宅看取りの普及啓発

【在宅医療・在宅看取り】

本人の意思決定を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるよう、県民の意識向上および市町、専門職の資質向上を図るための研修会等に取り組めます。（医療機関、医師会、医療関係団体、市町、関係機関、県）